



Entrepreneurs'
Organization

原則不履行を起こした フォーラム

2025年6月

原則不履行を起こしたフォーラム： 規約に基づき憲章に定めるべき文言

これは、フォーラムが原則不履行を起こすことを防ぎ、チャプターによる「原則不履行を起こしたフォーラム」への対処方法を様式化するため、すべてのフォーラム憲章に含めるべきものとして推奨される規約文言です。

IX. フォーラム

A. 一般的な慣行及び方針

EOフォーラムとして認められるには、EOフォーラムの全メンバーが、良好な状態にあるEOメンバーでなければならない。

フォーラムが、EOメンバーでない者、またはメンバー資格が良好な状態にないEOメンバーの参加を許可することは、当会の「信頼と尊重」の原則の不履行と見なされる。したがって、そのようなことを許容するフォーラムは「原則不履行を起こしたフォーラム」と見なされて、EOフォーラムとしての記録から抹消され、そのフォーラムに残っているEOメンバーはフォーラム脱会者として記録される。フォーラム理事は、原則不履行を起こしたフォーラムに留まっているメンバーが、良好な状態にあって成功している他のEOフォーラムに参加できるよう支援し、メンバーがEOフォーラム体験に健全な形で参加することを促進し、メンバー全員を支える強いチャプターを作り出すよう、最善の努力を払う。

4. フォーラムが「原則不履行を起こしたフォーラム」と認定された場合、EOのグローバルまたはチャプターに関連するフォーラムリソース（フォーラムトレーニング、モデレータートレーニング、モデレーターランチへの参加・利用、その他のEOグローバル、リージョン、チャプターが提供するフォーラム特典を含むがこれらに限定されない）を受ける権利を失う。

5. EOの規約、行動規範、方針及び手続規則は、フォーラムのステータスに関わらず、EOの全メンバーに適用される。原則不履行を起こしたフォーラムに他のメンバーを招待することは、本方針への違反となる。メンバーによる本方針への違反は、チャプターからの除名事由となる。

上記3段落の文言を、すべてのフォーラム憲章に必須とする。